ストップカジノ学習会

「和歌の浦」景観保全と文化・自然・こころ

和歌山大学名誉教授　藤　本　清二郎

マリーナシティに県が設置を計画しているカジノ問題を考える学習会が、４月11日和歌山市中央コミュニティセンターで開催（主催：ストップ！カジノ和歌山の会）されました。「和歌の浦」の歴史と景観保全、まちづくりをテーマに、和歌山大学名誉教授の藤本清二郎氏の講演を紹介します。

（文責　講演者）

藤本清二郎氏

皆さんこんにちは、藤本です。先ほど、司会の方が新和歌浦の景観と言われましたけども、これは誤りで、和歌の浦の景観です。

私、和歌山市では文化財の関係、博物館関係でいろいろな外部委員をしています。今回、加えて、玉津島荒磯（ありそ）を考える会共同代表、こういう名前が１週間ほど前に付きました。

その話から始めさせていただきます。和歌の浦は、干潟の景観が非常に特徴的です。この干潟を含んで国指定の「名勝和歌の浦」に指定されています。この名勝和歌の浦に指定されるまでの、30年前の話をあとで始めますが、先に、荒磯について話します。今回注目したのは荒磯、波が打ち寄せる岸壁から岩が砕けるようなですね、そういう海辺の、屹立（きつりつ）した縦の景色、そういう景色も実は万葉集に詠まれています。

玉津島神社の南に民家、屋敷地があります。そこを和歌山市がある目的で使おうとして購入しました。その結果、公開されまして見ることができるようになりました。そこには、伽羅岩（きゃらいわ）という地元で呼ばれる岩場の景観、屹立した垂直のですね、干潟とは違う、もう一つの特徴ある景観を確認することができるようになりました。「ニュース和歌山」さんがこういう形で紹介してくれました（二月一三日記事提示）。岩場の手前に池があるのですが、この池の東に、昭和の頃建築の福島邸がありまして、庭園が造園され、池として注目されています。けれども、実はこれは池ではなくて、元々は外海の一部です。珍しい形の岩、非常に形として奇絶ですが、これ全部、外海と面していた。私は岩の手前の水辺は外海の一部だったということを強調しています。

国指定「名勝和歌の浦」はこの範囲です（スライド）。東照宮もあとから追加されました。第一次の指定には海が名勝地に含まれ、全国でも珍しい例です。

ここを見てください。奠供山（てんぐやま）と鏡山、妹背山（いもせやま）と並んでいて、ここに玉津島神社があります。この南隣、ここは民有地だったから外れています。この隣のところ、市町川、これも入江ですが、全部指定範囲内です。この元民有地だけが指定か

わかやま住民と自治
発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9　太田ビル203号
TEL･FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp　2021年6月号
2021年6月25日発行　第329号（月300円）

目　次

ストップカジノ学習会
「和歌の浦」景観保全と文化・自然・こころ
和歌山大学名誉教授　藤本清二郎…… 1
カジノはあかん
和歌山の観光イメージ、和歌浦の景観を壊す。
ストップ！カジノ和歌山の会　山形　由廣…… 6
「会計年度任用職員」実態調査からの報告②
和歌山自治労連　書記長　杉谷　尚…… 8

ら外れており、ここは当然名勝の範囲に入れるべきでしょう。名勝に指定した上で、ここの活用の仕方について考えるべきでしょう。

「和歌の浦」景観保全運動

さて、こういうようなことを私が強調するようになったきっかけは、今から30年前、和歌の浦の景観保全訴訟と、その前提となった、非常に広範な全国に及んだ文化運動の経験です。

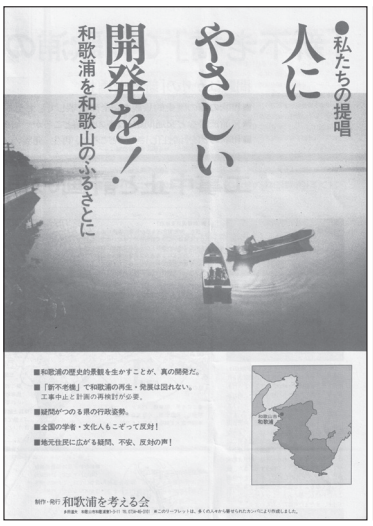

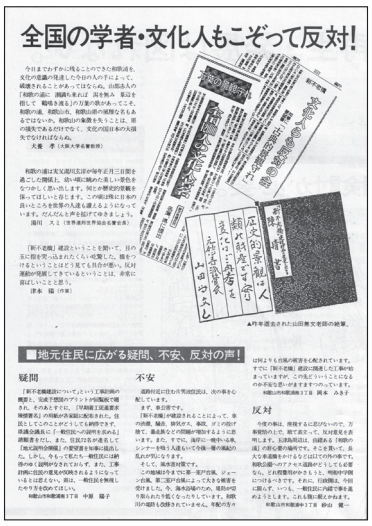

リーフレット「人にやさしい開発を」（写真①）

1988年3月に新不老橋を建設するという話が出ました。今の地形図ではこのところにあしべ橋がかかっています。ここには江戸時代にかけられた不老橋があって、いろんな角度で見てすばらしく、ここの景色が非常に重要でした。その前に橋をかけることについて朝日新聞に「景観台無し」と報道され、1988年5月、ニュース和歌山に「県の新不老橋設置計画」が報道されました。その後、9月から12月にかけて地元の諸団体、地方史研究会とか、紀伊万葉の会などの文化団体が反対の声を上げました。そして、署名運動を展開して、最終的に5万5000人の署名が集まりました。

歴史的景観というのはなかなか難しい言葉だったのですが、ともかく、不老橋から見た景色が非常に好感を持たれてきたということで、それに対する反対の声が湧き上がりました。しかし、県は1989年に建設に着工し、住民は同12月、新不老橋の違法公金の支出を差し止める住民訴訟を地裁に提訴しました。

1991年には和歌山市が不老橋を修理し、文化財に指定することになります。また葦原の再生を要望する5000人の要望書が出され、93年には、干潟の一部を埋め立てる計画に生物学者など155人が反対の要望書を出しています。こういうふうに、裁判や文化、自然環境という色々な運動に展開したのが、30年前から少しこちらにかけての時期のことでした。

1994年、裁判所は、景観権は熟していない、存在しないということで、訴えを棄却しました。ちょっと先走りになりますが、そののちですね、広島県の福山、鞆の浦にはよく似た環境がありまして、福山市が橋を架けるということで、住民運動が広がりました。宮崎駿監督が映画『崖の上のポニョ』をつくり、ＩＣＯＭＯＳでも取りあげられました。裁判で景観権が認められ、その橋は架かっていません。和歌の浦の景観保存運動は、住民が景観の価値を認識して訴えて、やがてそれが世界に広がっていったということではないかと思います。

スライドを見ていただきます。こういうリーフレット（写真①「人に優しい開発を」）を作り、また作曲家・声楽家が協力して片男波の和歌に曲を付けて歌が創られ、文化運動として展開していきました。

（1988年頃の不老橋の写真②）向こうにあしべ橋はなかったんです。で、不老橋アーチ下から向こう側干潟水面が覗いて見えます。また橋のアーチと重なり、名草山が見えます。しかし向こうに橋が架かり、橋の上をバスがどんどん通る、これでは景観台無しだということでリーフレットをつくりました。

ついで、これは南海電車難波駅のスチール広告です（写真③）。1988年頃、私、大阪へ行く時気づいて、次に通った時この写真を撮っておいたんです。橋の上に女性がいて、その後ろに広がる干潟の景色、「ドラマチックは紀州にありました」と、南海電車で和歌浦に来てくださいっていうことです。次に、これはあしべ橋が架かった後の景色を撮影したものです。こうなったら「ドラマチックは紀州にありません」となるわけですね。

（あしべ橋を鏡山から撮った写真）こんなふうに自動車がどんどん通るようになっております。江戸末期、藩主が江戸時代の和歌祭のときにここを通って和歌祭のお旅所へ行くために細長い堤をつくった。中国の西湖の景色をまねてアーチ橋不老橋を架けたわけです。この堤の道を拡幅するため干潟が一部埋め立てられました。この辺には希少のマルウズラタマキビという貝が棲息していたので、自然環境が破壊されるという声もあげた次第です。

今、アーチ下の向こうはあしべ橋の橋脚が写り、ま

た橋上の道路は通行車で、この辺りの景色はもうぐちゃぐちゃですね。でも和歌の浦全体の優れたな景色は価値があるということで国が名勝にした次第です。

和歌の浦・玉津島の歴史

次に、和歌の浦の歴史についてごく簡単に振り返っておきたいと思います。レジュメの２を御覧ください。

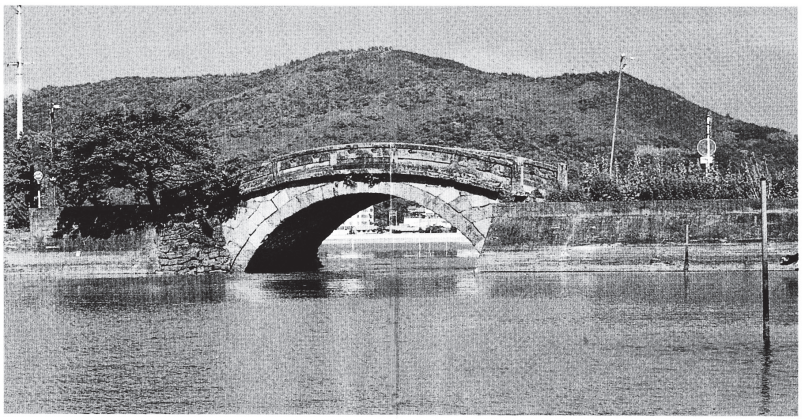
1988年頃の不老橋（写真②）※「不老橋からのメッセージ」より

万葉時代から述べます。古代の７２４年に聖武天皇が玉津島に行幸、つまり奈良の都からやってきて、そこで随行の山部赤人（やまべのあかひと）が次のような歌を詠んだということです。和歌の浦の話といえば必ず７２４年聖武天皇行幸から話が始まるのですが、私は若干違和感があります。聖武天皇が来る前に、ここの海では人々が生活をしていた、海の生活をする人たちがいたということです。

「若の浦に潮満ちくれば」と言う歌が読まれたので、この地域は和歌の浦という名前が定着し、そして、現在の和歌山市、和歌山県の地名「和歌山」が、和歌山城が設置された時にできました。で、その「若の浦」と呼ばれる以前は何だったのかと言いますと、聖武天皇は、「玉津島」へ行くと記録されています（『続日本紀』）。つまり玉津島という名称は聖武天皇がここへ来る前からあった。日前宮の紀氏（きうじ）という豪族の勢力や海人、海民がいて、その人たちがここを「玉津島」「玉津島山」と呼んでいた。私は奠供山単体を呼んだと思います。

紀ノ川は現在西へ流れていますが、古代は和歌川がその流路でした。奈良の王権が瀬戸内海を通って朝鮮半島の方に行く海路への出口として非常に重要だったわけです。そういう意味では、政治的ないろんな観点もあって、聖武天皇がここにやってきたわけです。

レジュメの次。景色の良さが和歌に詠まれて、これが広がり、和歌の神である衣通姫（そとおりひめ）という女性が祭神とされ、京都の貴族たちの間で、その信仰が広がり、「和歌の浦」が歌枕として展開して、和歌の世界が続いていくわけです。

そして、近世に入りますと、１６００年に浅野幸長という武将が大名として入ってきまして、最初に天神社の社殿を造営します。同時に玉津島の社殿を造営します。さらに約20年後に徳川頼宣が入国しまして、現在の権現山中腹に東照社（のち東照宮）を勧請します。家康は東照大権現として祀られますが、初めは静岡県の久能山でした。久能山は駿河湾が眺めることができます。頼宣はそれによく似た景色の場所を探したんです。和歌浦湾がよく似ているということでここに東照社を勧請しました。

（「国絵図の一部」を示し）これは明治初期の国絵図というものです。ここは和歌の浦で、元紀ノ川＝和歌川ですね。玉津島神社がこの辺りにある。そして、この山（権現山、元天神山の一部）の真ん中から東よりのところの場所を天神社から強制的に譲り受けまして、東照宮、家康を祭る神社をつくったわけです。記録によると、ここから「浦わはるかに見渡せば、波も空も一つにして、千里の外までも眼の前につきぬ」＝見えるということです。「ここかしこ海山のたたずまい、まことに色を得たる勝地」だと言っている。ここ（東照宮）から見たら、下津の方、この辺りの景色が非常にいい。駿河湾によく似ていることで東照宮が権現山そこに設置されたわけです。

江戸時代の後半に、玉津島神社の神主が伽羅岩の山の上に古代的な考えに基づき遙拝所を作り、奠供山碑を設置しまして、この時から祭事をするという意味の奠供山という名前が付きました。また不老橋が架橋されます。近代へ入りますと、東照宮を支えていた徳川家が東京へ行ってしまうわけで、和歌浦は寂れていきます。それでも妹背山の観海閣や玉津島神社は地元の関係者が自力で何とか維持し、それなりに保ってきたという歴史がありました。

近代の１９１０年にはかつらぎ町の酒造家森田庄兵衛が、和歌の浦、すなわち東照宮から西、妹背山や玉津島の辺りを避けて、西の方を近代的な開発対象地としました。明治末期以降、ここが新和歌浦と呼ばれるようになりました。今でも

1988年頃の南海電車難波駅広告写真（写真③）

新和歌トンネルという、建築的に優れたトンネルが残っています。このように新和歌が近代の観光地として開発をされます。また１９２３年に市町前の入江の干潟が埋め立てられ陸地となります。これは近代の港をどこにつくるかということで、和歌山市西部の湊地区かそれとも和歌川の河口か、産業との関わりで誘致合戦がありました。和歌山市の一つの勢力はここを埋め立てて港の機能を持った街にしようとしました。けれども、港が西の方に行ってしまったので、ここは住宅地として今につながります。

30年前には不老館という和風3階建ての古風な旅館建築がありました。当時の名残です。非常に風光明媚な場所が見えるので分譲地は非常に高かったんです。

その後、モータリゼーションが進んできた１９７０年から80年以降ですね、新和歌はどんどん寂れていきます。寂れた和歌浦というのは、厳密に言いますと新和歌浦のことなんです。ここや奥和歌は今は廃墟となっています。一方、古代以来、和歌の浦の要に位置する玉津島神社周辺のところは、整備し、掃除をすれば、きれいになるということで、今もあるグループの人は一生懸命掃除をして、きれいに維持されています

人にやさしい開発を

レジュメの次に、「人に優しい開発を」と書いております。国の名勝に指定される経過を見ておきたいと思います。判決が出たあと、普通では判決で負けたらおしまい、あるいは高裁まで行くか。その時の判断としては、一定の訴える成果はあったということで、裁判はこれ以上やらないことになりました。運動に関わった地元のグループは明光商店街の活性化を目指して、あるいはまちづくりの案をつくったり、あるいは和歌浦のガイドをしたりしました。同時に文化財の保護行政も進み、不老橋そのものが文化財に指定されました。これ以前はただの里道上の橋というだけで、所有権もどこにあるか分からなかった。架けたのは徳川家ですが、徳川家は放置して、地元で保護してきた。一生懸命修理しきたけれども、かなり傷んでいたので、和歌山市がこれを文化財の指定し、修理をしました。97年には妹背山多宝塔の解体修理などがありました。

その後、三断橋、玉津島神社東から妹背山（島）に架かっている橋の石垣が膨らんでですね、放っていると崩れてしまうということで修理をするため、県の管理部局、下津港湾事務所が工事のため、重機類を通そうとしたんです。これに対し、多田先生（あしべ橋反対運動の代表）が、ここはそんな重機を通したら橋が壊れてしまうといい、道路工事担当者は、そういうことであれば文化財に指定してくれないと困るというようになりまして、県の文化財課がここの文化財に指定する方向で検討始めることになりました。２００８年、裁判から言いますと14、15年たつわけですけれども、ようやく県が和歌の浦を県指定の史跡・名勝に指定しました。続いて２０１０年に国の名勝に指定されました。

さらに２０１７年には「絶景の宝庫和歌の浦」が日本遺産に登録されまして、ブランドになりました。また、歴史的風致維持向上計画が策定され、現在事業が進んでいます。

急ぎます。マリーナシティの建設について、少し触れておきたいと思います。見てほしいのがこのパンフレットです。１９９２年に、「21世紀を先取りするまち」というキャッチフレーズでマリーナシティを県が作ろうとした時に発行したものです。マリーナシティは松下興産が開発をしましたが、その根拠になったのは１９８７年のリゾート法で、大きな資本が県の財力を利用して、埋立地をつくったわけです。

あしべ橋は、実はそこへつながる道路計画の一部であったわけです。このパンフレットと同じ時期に、和歌山市が三菱重工に描かせた和歌浦の将来図です。これが洲崎ですが、その先は名草浜へ道路を架けるという計画をしています。リゾート施設を林立させる、これが21世紀の夢だったらしい。また次の図は県の計画で、砂洲、干潟を渡る道を付けようとしています（実現しませんでした）。第二

玉津島・奠供山の景色（写真④）※2021年１月筆者撮影

阪和の方からまっすぐ南へ来て、三断橋の上を通る道を計画していました。要するに、これは古代からの景観、文化環境、自然環境、これら全部を価値がないものとして破壊して、遊興施設ビルの林立、自然浜の廃止こそ価値があるんだというのが、80年代から90年代にかけての開発理念だったわけです。その結果、マリーナシティはつくられました。

現在、こういう景色があります。不老橋に近いところを写した写真④ですが、奠供山が市町川に映る、逆さ富士のような逆さ奠供山、非常にきれいな写真でしょ。今はこの価値を見いだして、これがまちづくりの基本に据えられるようになったわけですが、30年前は全然こんな位置付けではなかった。この地域は新しく開発すればいいんだ、違う種類の開発だというふうになっておったわけです。

ただし、１９８０年代におきましては、市町川には自転車等が捨てられるなど、干潟入江はむちゃくちゃに汚かったです。干潟は価値がないものというふうに認識されて、ここに道路を架けるという開発計画が起こってきたわけです。

当時、私たちは「人に優しい開発を」というふうに言いました。歴史的な景観、環境、あるいは文化、心を大切にするまちづくりを進めるべきだ、上からの計画ではうまくいかない、と。20数年が経ち、和歌の浦を守る運動、心が広がってきました。長い時間をかけて広がってゆきました。一方マリーナシティはもはやお荷物になっています。20年間の歩みは、どちら側が時代を先取りしていたのか、もはや自明でしょう。

また、今日観光ということが叫ばれて、すべての文化財は観光資源だと位置付ける動向があります。本来、文化財を保護する目的でつくられた文化財保護法が、文化財で稼ぐ、活用するという方向へ傾いています。見せることばかりになりまして、見た人間は文化財を商品として消費する、食べて糞になっておしまいというふうな考え方がベースにあります。文化はそうではなくて、継承されることによって、人々の心の栄養となってゆく。文化が永く大きく生き続けていく。こういう性格のものですが、今日の観光に関する動向もそれを資源としか考えないという形になっております。

最後に一点。和歌山市の相談役でデービッド・アトキンソンさんという人がいます。今は菅首相のブレーンになっておられます。その人が２０１６年に、このままだったら、経済力、人口が少なくなって国宝が消滅してしまうといい出しました（『国宝消滅』）。その同じ人物が、そのお金をどうやって儲けるか、経済基盤をつくるかというと、生産性向上（中小企業駆逐）だ、カジノ誘致だと言っています。同氏は金融界を辞めて日本のお茶の世界、文化の世界に入ってきたというんですが、ちょっと眉唾ですね。文化、文化財を全てお金に還元して評価しているように思います。

カジノ（一攫千金、一発逆転）はどういう社会環境と心をもたらすでしょうか。文化を総合的に考え、じっくり地域の文化を育て、維持しようとする心と、投機的刹那的な心とは絶対に相容れません。

カジノ問題の結論は、「人に優しい開発を」ということではないでしょうか。30年前にこのことを学びましたが、今日継承されていないかもしれないので、もう一度この過去を振り返って、皆さんに訴えておきたいと思います。ちょっと急ぎましたけれども、御清聴ありがとうございました。

（補足）カジノ予定地の景観上の位置付けについての質問に改めて文章で回答します。

紀北沿岸の干潟は加太・和歌浦・黒江・方と続くが、一方、荒磯の景観も重要で、雑賀崎・玉津島・毛見岬と、干潟と交互に続いており、自然海岸の重要な一部である。15世紀の「熊野詣日記」に、藤代峠から和歌浦湾を眺め、「目(離)がれせぬ」景色と絶賛している。すなわち、毛見岬の沖は和歌浦湾の景観の重要な一部をなし、東照宮が南面する和歌浦湾の東端に位置している。

ＩＲ計画の高層構造物は、歴史的に維持されてきた湾全体の優れた景観にとって、今ある違和感をさらに増幅するもので、全く好ましくない。

カジノはあかん

和歌山の観光イメージ、和歌浦の景観を壊す。

ストップ！カジノ和歌山の会　山形由廣

和歌山のカジノに反対する住民運動を行っている「ストップ！カジノ和歌山の会」の山形氏に投稿してもらいました。

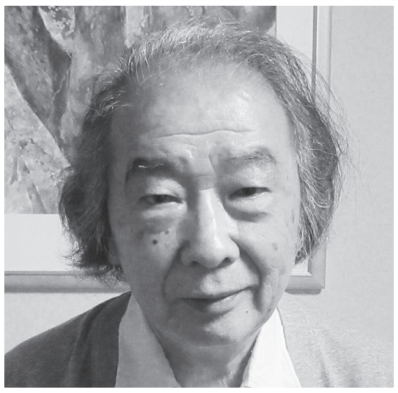

山形由廣氏

和歌山の観光イメージは、「文化・歴史・自然・食」です。IRカジノはこのイメージを壊します。

カジノは刑法違反、それがなぜOKとなったのか「博打客を呼び込み、観光につなげて景気を良くし、ギャンブル企業から売上げ（客の負けた金）の一部を国・県に納めてもらえるから公共性がある」法改悪を強行した自民・公明・維新の党議員の理屈です。金さえ入れば、他の事はしらん！そんな社会で良いのでしょうか。

カジノは全国どこにもいりませんが和歌山にいらない特段の理由は①日本遺産に指定された地（藤本先生講演）②「SDGs未来都市を掲げる」和歌山市（大泉先生講演）③子育て環境日本一を目指している自治体（2021・4月号和歌山市報掲載）としては、IRカジノ誘致は相応しくないからです。

経済効果はコロナで激変

県とサンシティ―の経済効果の想定（**別表A**）です。他の施設のコロナ前と比較すればその想定に驚くとともに、交通・治安・環境悪化への心配と対策に税金投入が心配されます。

「参拝客が減少しているので、観光客の増加に期待している」（和歌浦の有名神社の禰宜さん）や、経済界の一部に県が振りまくカジノ神話に影響を受けている方々が存在するのも、現実です。

県とサンシティの経済効果予想（表A）

	来場者	売上	内日本人	雇用増	県に納付する金額
県	430万人	1401億円	420億円	2万人	210億円
サンシティ	1300万人	3146億円		28千人	472億円

2016年度・来場者数　2021年５月13日・白浜アドベンチャーは非公開と回答

白浜アドベンチャーワールド	不明
大阪 USJ	1230万人

県は売上額の30％を日本人と試算しており、その客の大半は和歌山県人で、年間420億円が吸い上げられ、40年間続いたら1兆6800億円消えます、これで和歌山の景気は良くなりますか。和歌山と同じ「景気浮揚と雇用増で定着人口増」という理由で、カジノを誘致した韓国「江原ランド」は、誘致から20年増えたのは質屋・ホームレス・自殺者で、「子育て出来ない」と若者は町を離れ、小学校は隣町に移転、人口減小に歯止めがかからず15万から3万人に激減。和歌山も同じ道を歩むことになるのでは。

県の経済効果予想はコロナ前の想定です。コロナ禍で世界のカジノ業界は激変、経営破綻しています。コロナ終息後はオンラインカジノが主流となり、従来の経営では成り立たず、「経済V字回復の起爆剤」は幻想、和歌山の未来をそれに賭けることは絶対許せません。

ギャンブル依存症対策は

次に、大きな問題はギャンブル依存症。県内の依存症は28千人（生涯を通じて疑われる推定数）と調査結果を県が公表しています。

知事は「対策でカジノによるギャンブル依存症患者は論理的には生まれない」と、誘致活動を強行しています。私たちは県に「依存症対策」について質問し回答を得ました。（**表Ｂ**）予防対策はすべて「業者と相談して」と回答。昨年４月から始まった医療人材養成研修はコロナで進展せず、ギャンブル依存症対策項目研修への参加は今年の４月現在４名です。依存症対策は①予防②治療③治療後の相談の３本柱、「予防」のポイントはすべて「業者と相談」です。カジノは一日24時間、年中無休、客をギャンブル漬けにするのが商売、その業者に「儲けを削る対策」の実行を期待できるのでしょうか。さらに、予防の担当はＩＲ推進室、治療と治療後の相談を障害福祉課が担当です、原発と同じ構図ではないでしょうか。

県の依存症対策と私たちの質問・回答（表Ｂ）

	県の対策	質問	県の回答
予防	持込む現金だけのゲームとする	現金の上限は	業者と相談して決める
	会場・周辺に ATM 設置させない	周辺とはどこまでか	
	本人・家族の申し出あれば入場させない	家族申告に本人同意は（シンガポールは本人同意必要）	
治療	県下に専門医療機関４か所設置	現在の状況と、養成目標は	現在はすべて０
	医師・看護師・相談員を養成		養成目標は無し

＊治療体制づくり　2020年４月より開始　2021年４月現在、研修参加４名のみ

住民投票条例制定運動にご協力を

まだ誘致は決まっていません。署名を集めながら次の２つの運動で、誘致にストップをかけましょう。①総選挙で、カジノ誘致に熱心な国会議員を減らす。②和歌山市の大事なことは市民が決める！を合言葉に、住民投票条例制定を要求した運動に取り組む。

住民投票条例制定要求運動のチラシ

和歌山県・地域自治体問題研究所 総会・シンポジウムの案内（予定）

昨年は、コロナ禍の中で理事会を総会に代えましたが、今年は感染予防に配慮しながらの開催を計画しています。会員の皆様には、再度連絡しますが、是非ご参加ください。

日時　**7月17日(土)**　10時から　総会
13時から　シンポジウム
「コロナ禍の現状とコロナ後の課題」（仮称）

場所　**えき蔵　3Ｆ地域交流センター**（湯浅町）

「会計年度任用職員」実態調査からの報告②

和歌山自治労連　書記長　杉谷　尚

項目＼職種・年度			事務			保育		
			１８年	２０年	差	１８年	２０年	差
初任額	時給換算（円）	平均	861	903	42	1,023	997	-26
		最高額	1,129	980	-	1,570	1,180	-
		最低額	787	897	-	790	897	-
	年収額（万円）	平均	168	190	22	191	210	18
		最高額	217	231	-	407	255	-
		最低額	87	166	-	104	173	-

賃金2018年 -2020年比較

賃金の変化

和歌山自治労連が行った非正規職員賃金調査に基づき、「会計年度任用職員」制度導入前の18年（26自治体回答）と、導入後の20年（アンケート・条例調査、30自治体）の賃金比較、新たな制度の賃金実態を報告します。

調査対象を事務職、保育士に絞り、基本賃金、一時金（ボーナス）、年収額などを調査しました。

基本賃金は、自治体によって、月額・日額・時給、勤務時間、昇給（経験加算）の有無などの違いがあり、初任の賃金を時給換算して比較しました。

18年の事務職は、初任平均（時給換算）861円、20年は42円上昇しました。保育士は、事務とは逆に26円低下しました。この要因は、制度導入前は専門職の人材確保のために、初任額が高く設定され、導入後は、正規職員と同じ給料表を採用し、初任給を抑えたためです。

個別には、事務の18年度初任最高額だった自治体が、1，129円から149円も低下しました。これは一時金がなかった分、新たな制度で一時金が支給されたため、基本賃金が下がった事例です。

一時金有りは、18年事務16自治体、無しは8自治体、保育の有りは14、無しは9でした。有りの内、5自治体の聞き取りでは、事務・保育とも殆どが、年間1ヶ月分程度でした。労働組合を組織している保育職場では、正規に近い年間4・1ケ月分でした。

20年は「会計年度任用職員」制度によって、殆どの臨時・非常勤職員が一時金の支給対象となりました。

18年の0円が、0・55ケ月から2・6か月分に上昇しました。逆に2・6か月分を超える自治体では、短時間（フルより15分短い）勤務を理由に、4・1ケ月が、2・6ケ月に削減されました。

基本賃金の引上げ、現給保障などで年収額が維持されたものの、労働者側にとっては納得いくものではありませんでした。

次に、基本賃金＋一時金の年収の変化では、事務の平均は、18年168万円から22万円増加しました。保育は191万円から18万円増加しました。

年収増は、事務が20自治体、10万円から107万円増、保育は17自治体、2万円から98万円増と大幅賃上げとなった自治体もありました。大幅賃上げは、低賃金だったものが、給料表導入、一時金の制度化によるものです。

減収は、事務が4自治体3万円から18万円の減、保育は4自治体1万円から176万円の減となっていますが、従前の賃金水準を引き継ぎ、実質賃金の減とはなりませんでした。

新たな賃金制度と格差

「会計年度任用職員」の賃金制度の特徴は、正規職員と同じ給料表が使われていること、一時金が支給されることです。

しかし、事務の初任給を1級1号（時給897円）からスタートする自治体も多く、高卒初任給（1級5号、時給925円）よりも低い実態となっています。さらに、殆どの自治体では、昇給幅を抑制し、昇給到達上限を、非常に低く抑えています。加えて、短時間勤務による賃金抑制を行っています。

事例として初任1級1号、7時間勤務、一時金0・55月ケ月、年収額166万円、上限は1級25号、一時金2・6ケ月、年収額240万円となります。

しかし、数少ない自治体ですが、フルタイム、年収額231万円～602万円、正規と同様の制度運用を行っています。

新たな制度によって、非正規労働者の賃金は一定改善されましたが、依然として自治体間の格差、正規との格差は残っています。

今後も、住民生活を支える自治体職員の不合理な格差を無くし、働きがいのある職場づくりが課題となっています。

〈続く〉